

# 基本目標 5 市民と行政が協働し、市民が主役のまちをつくる (市民協働・行財政分野)

## 施策 5-1 コミュニティの育成と市民との協働によるまちづくりの推進

### 施策の大綱

地域社会の連帯感のさらなる醸成と地域づくり活動の活性化を図るため、コミュニティの育成や施設の整備、地域活動団体の活動支援の充実を図ります。

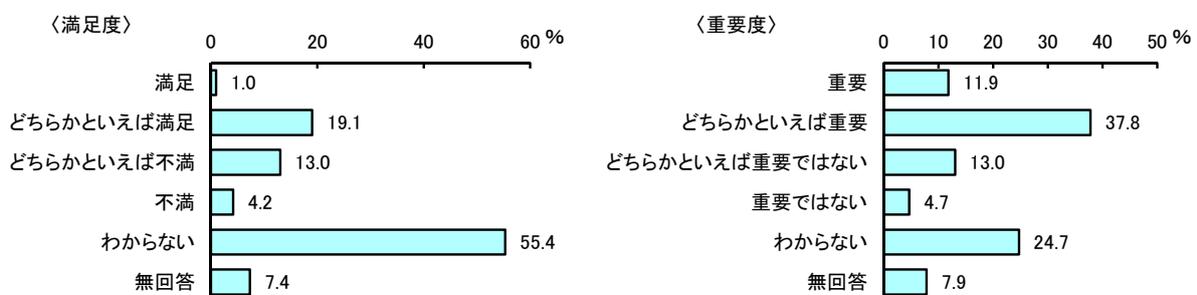
また、市民、地域活動団体及び企業等の多様な主体が協働への理解を深め、積極的にまちづくりに携わることができる環境づくりを進めます。

### 施策推進の背景と課題

本市は、もともと地域の連帯感が強い土地柄ですが、時代とともに地域における結びつきや近隣関係の希薄化も進んでいることから、コミュニティセンター等の拠点施設の有効活用を促進しながら自主的な活動を支援するとともに活動を牽引するリーダーを育成し、コミュニティ活動の活性化を図っていくことが必要です。

また、地域が抱える課題や市民ニーズは多様化し、行政だけで対応するのは難しくなっています。このような状況の中、市民、地域活動団体、行政をはじめとする多様な主体が積極的にまちづくりに携わることで、様々な活力がまちづくりに活かされ、行政だけでは対応が困難な課題を解決に導いていくものと考えます。多様な主体がこれまで以上に連携を深め、お互いの立場を理解、尊重し、得意分野で力を出し合い、地域の特性を活かした協働によるまちづくりを着実に推進していくことが重要です。

図表-44 コミュニティの育成と交流活動の促進



資料: 平成30年(2018年)市民意識調査

## 施策の展開

### 5-1-1 地域づくり活動の活性化支援

#### 取組方針

自主的な地域活動が活発に行われるための環境づくりを推進するとともに、市民が気軽に参加できるための情報提供及び機会の創出を図ります。

#### 取組内容

取組	取組の概要	主管課
地域活動団体に対する支援	地域づくり活動の活性化を図るため、地域振興協議会等、地域活動団体に対する助成を行うとともに、活動を牽引するリーダーの養成を支援します。	環境生活課
団体同士の連携促進	地域活動団体に関する情報提供や団体同士の交流機会の創出を図り、連携した地域づくり活動の活性化を図ります。	環境生活課
地域活動への参加促進	市民が地域活動に気軽に参加できるよう、世代間交流や地域間交流の機会を充実させ、地域活動やイベント等に関する情報提供を充実させます。	環境生活課

#### 数値目標

指標	現状	目標 (令和5年度)
地域づくり活動へ参加している市民の割合	37.1% ※平成30年7月	38.5%

## 施策の展開

### 5-1-2 コミュニティの育成及び施設の整備・活用

#### 取組方針

コミュニティの育成支援の充実を図るとともに、老朽化が進むコミュニティ施設の改修・整備を促進し、施設の有効活用を図ります。

#### 取組内容

取組	取組の概要	主管課
コミュニティの育成支援の充実	地域課題の解決やコミュニティの活性化につながるよう市民協働の視点から支援制度の充実を図ります。	環境生活課
市民ふれあいセンターの充実	コミュニティの拠点機能を持つ市民ふれあいセンターの施設・設備の充実や計画的な改修を進めます。	福祉課

取組	取組の概要	主管課
地区コミュニティセンターの活用	市内9地区に整備されている地区コミュニティセンターの有効活用及び適正な管理を推進します。	環境生活課
集会施設の改修支援	自治会が設置する各地区の集会施設について、老朽化に伴う改修を支援します。	環境生活課

#### 数値目標

指標	現状	目標 (令和5年度)
地区コミュニティセンター利用者数	19,730人/年 ※平成30年度末	19,000人/年 以上の維持

### 施策の展開

#### 5-1-3 市民と行政との協働によるまちづくりの推進

##### 取組方針

市民提案型事業等の活用やまちづくりを担う人材及び組織の育成を図りながら、多様な協働のかたちによるまちづくりを推進します。

##### 取組内容

取組	取組の概要	主管課
市民協働の推進	地域の活性化や課題の解決へ向けた市民提案型事業の活用のほか、協働に関する事業の紹介や人材育成を促進するための支援等により協働のまちづくりを推進します。	環境生活課 関係各課
高校生等の若者が参画する市民協働事業の推進	高校生をはじめとする若者が参画する事業の促進と支援を図ります。また、市の事業等を高校生に紹介する出前講座等の実施により、まちづくりへの意見の提案等ができる環境づくりを推進します。	環境生活課 企画課 生涯学習課
地域活動組織・リーダーの育成	地域活動を担うNPO*法人や各種団体、活動を牽引するリーダーの育成を図ります。	環境生活課
地域の人材が活躍できるボランティア制度の充実	ボランティア連絡協議会や市民活動サポートセンター等と連携して、市民活動団体を把握・データベース化するとともに、情報提供や相談機能を充実させ、市民活動を支援します。	環境生活課
計画段階からの市民参画の推進	公募等による市民参加やパブリックコメント*の実施等により計画段階からの市民参画を推進します。	総務課

取組	取組の概要	主管課
市職員の地域活動への参加促進	市職員が地域住民の一人として積極的に地域活動に参加し、地域ニーズの把握と協働に向けた連携体制の強化を図ります。	総務課 環境生活課
協働による平和事業の推進	平和都市宣言の趣旨を広く市民に普及していくため、市民との協働による平和事業を推進します。	総務課

#### 数値目標

指 標	現状	目標 (令和5年度)
協働によるまちづくりが推進されていると思う市民の割合	24.2% ※平成30年7月	28.5%
市民提案型事業採択団体数	4団体/年 ※過去2年間の平均	5団体/年
地域振興活動へ参加している市民の割合	6.5% ※平成30年7月	7.0%
パブリックコメント※実施回数・提出意見数	5回/年 5件/年 ※平成30年度末	5回/年 15件/年

## 施策5-2 市民にわかりやすいまちづくりの推進

### 施策の大綱

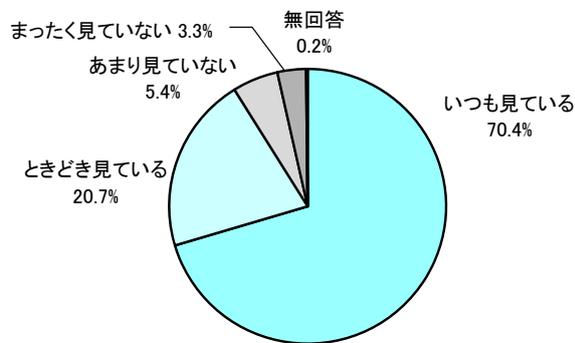
効果的な手段により行政の有する情報を積極的に公開・発信するとともに、市民の意見を聴く機会の充実を図り、市政の方向性や地域課題を市全体で共有して、市民にわかりやすいまちづくりを推進します。

### 施策推進の背景と課題

広報そうさを見ている人は9割以上いるのに対し、市ホームページを見ている人は3割程度にとどまっています。即時性や情報提供能力の高い市ホームページの閲覧率を高め、情報共有の有効なツールとして活用していくことが必要です。

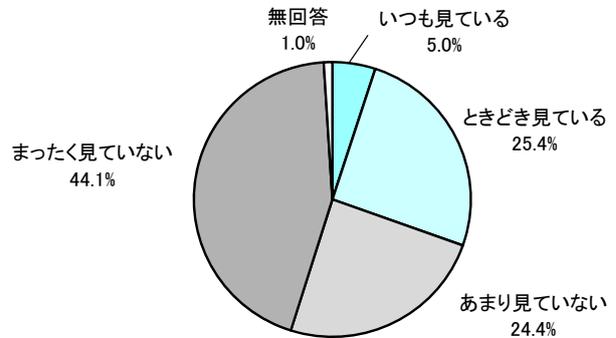
市民と行政が共にまちづくりを進めていくためにも、市政情報をわかりやすく市民に周知するとともに、幅広い年齢層及び分野の市民から、多くの意見を聴くことが必要です。

図表-45 市の広報紙(広報そうさ)について



資料:平成30年(2018年)市民意識調査

図表-46 市のホームページについて



資料:平成30年(2018年)市民意識調査

## 施策の展開

### 5-2-1 市民に役立つ情報提供の推進

#### 取組方針

まちづくりに関する情報をわかりやすく提供していくとともに、迅速かつ適正な情報公開を進め、透明性の高い市政運営に努めます。

#### 取組内容

取組	取組の概要	主管課
わかりやすい行政情報の提供	市の現状や取組状況等の行政情報について、引き続き広報紙や市ホームページ、出前講座等でわかりやすく情報提供していきます。	秘書課 生涯学習課
市民との意見交換の場の充実	まちづくり座談会等に参加する機会の周知を図り、市民と行政が意見交換することができる場の充実に努めます。	秘書課
政策決定過程の公開	審議会における審議結果等、政策決定過程を市ホームページに公表します。	総務課
情報公開制度の活用促進	迅速かつ適正な情報公開を推進するとともに、情報公開制度の目的や趣旨、方法等を周知し、制度の有効活用を促進します。	総務課
財政情報の共有と透明性の確保	市ホームページや広報紙等に市の財政状況をわかりやすく掲載し、市民との情報共有及び財政運営の透明性の確保を図ります。	財政課
情報提供方法の工夫	市民が市政情報を積極的に取得することができるよう、情報提供の工夫に努めます。また、民間事業者が提供するサービスを積極的に活用する等、様々な手法により情報提供を図ります。	秘書課 関係各課

#### 数値目標

指標	現状	目標 (令和5年度)
市ホームページ閲覧数	1,336,387回/年 ※平成30年度末	1,555,000回/年
会議結果を公開している審議会等の数	51組織 ※平成30年度末	60組織

## 施策の展開

### 5-2-2 議会の活性化

#### 取組方針

開かれた議会活動の推進と議員活動の活性化を図るため、議会内容を広く市民に伝え、積極的な情報提供に努めるとともに、議員の活動基盤の充実に努めます。

### 取組内容

取組	取組の概要	主管課
開かれた議会の推進	議会の内容を広く市民に伝えるため、議会だよりやインターネット中継等の情報発信を充実させ、開かれた議会を推進します。	議会事務局
調査・研究活動に対する支援	議員活動の充実を図るため、透明性を確保しながら、市政に関する調査・研究活動に対する支援を行います。	議会事務局

### 数値目標

指 標	現状	目標 (令和5年度)
会議傍聴人数	114人／年 ※平成30年度末	120人／年
議会インターネット中継アクセス件数	16,055件／年 ※平成30年度末	16,100件／年

## 施策5-3 持続可能な行財政運営の推進

### 施策の大綱

行政を取り巻く社会経済環境が変化する中で、新たな行政課題に対応し、将来にわたって持続可能な行財政運営を図るため、行財政改革に取り組み、真に必要な公共サービスを効果的かつ効率的に行う行財政運営を推進します。

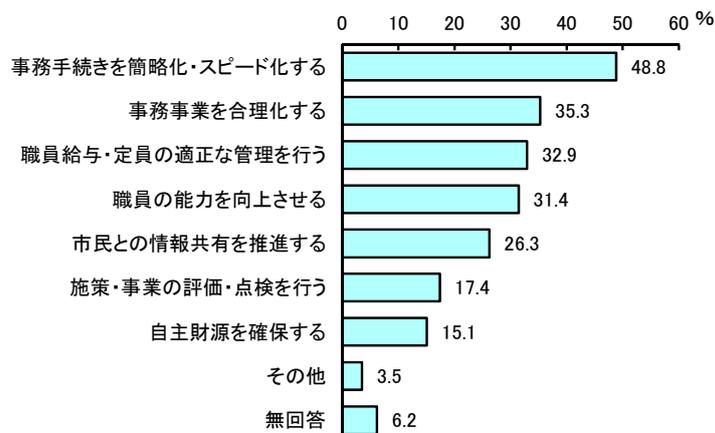
また、情報通信技術（ICT\*）を活用した電子自治体\*を推進し、様々な分野で市民サービスの向上に取り組めます。

### 施策推進の背景と課題

本市ではこれまで、組織機構や事務事業の見直し等に努めており、一定の成果をあげているものの、人口減少により市税収入の伸びが見込めないことと併せて、地方交付税についても令和2年度（2020年度）に合併算定替\*が終了することから、今後、さらに厳しい財政状況が想定されます。持続可能な行財政運営のためにも、的確な財政見通しと経営的な視点を持ち、今まで以上に歳入の確保、経費の削減、事業の重点的・効率的な実施等を図る必要があります。

また、市民意識調査の結果をみると、市の行財政改革の取組の中で、「事務手続きを簡略化・スピード化する」が最も重要視されていることから、AI\*（人工知能）及びRPA\*（ロボティック・プロセス・オートメーション）といった技術の活用も視野に入れながら、市民サービスのさらなる向上を図っていく必要があります。

図表-47 市の行財政改革の取組で重要なこと



資料：平成30年（2018年）市民意識調査

## 施策の展開

### 5-3-1 歳入確保対策の推進

#### 取組方針

税をはじめとする自主財源の確保や市有財産の有効活用等に向けた取組を推進し、財政基盤の強化のため歳入確保に努めます。

#### 取組内容

取組	取組の概要	主管課
地域産業の振興による税収増	企業誘致条例等のPRに努め、企業誘致や市内事業者の業績向上等を支援し、税収の増加を図ります。	産業振興課 税務課
自主財源の確保	税や使用料等の収納率の向上や受益者負担の適正化、ふるさと納税の推進、有料広告収入等により、財源の確保に努めます。	財政課 税務課 企画課 関係各課

## 施策の展開

### 5-3-2 事務事業の合理化・効率化と経費節減

#### 取組方針

第4次行政改革大綱等に基づき、行財政運営の一層の合理化・効率化を推進するとともに、経費の節減を図ります。

#### 取組内容

取組	取組の概要	主管課
第4次行政改革大綱の推進	新たな行政課題に対応し、将来にわたって持続可能な行政運営への転換を図るため、第4次行政改革大綱を推進します。	総務課
第2次財政健全化計画に基づく財政運営の健全化	第4次行政改革大綱との調整を図りながら、第2次財政健全化計画の推進による財政運営の健全化を図ります。	財政課
公共施設等総合管理計画の推進	本市の公共施設等の管理に関して、総合的・戦略的に取り組み、公共施設等総合管理計画を推進します。	財政課
事務事業見直しの推進	行政の役割や公平性の確保、効率的な実施等について、多角的な視点により評価しながら、事務事業の見直しや整理・合理化を推進します。	企画課 総務課

## 施策の展開

### 5-3-3 効率的かつ柔軟な運営体制の強化

#### 取組方針

市民ニーズや特定の行政課題に柔軟に対応できる運営体制を強化するとともに、民間的視点を活かし、効率的かつ質の高いサービスの提供に努めます。

#### 取組内容

取組	取組の概要	主管課
組織機構の見直しと適正配置	市民ニーズや国の制度改革に柔軟に対応でき、かつ、効率的な行政運営に向け、組織機構の見直し及び職員の適正配置を図ります。	総務課
組織横断的な体制づくり	特定の行政課題に柔軟に対応できるよう、組織横断的な体制づくりを推進します。	総務課 関係各課
民間活力の活用	効率的な行政運営を図るため、指定管理者制度等の民間的視点による行政手法の導入に努めます。	総務課 財政課 企画課

## 施策の展開

### 5-3-4 職員の資質向上の推進

#### 取組方針

職員研修の充実を図るとともに、能力を最大限発揮することのできる職場環境を整備することにより、質の高い業務の遂行を図ります。

#### 取組内容

取組	取組の概要	主管課
職員研修の充実と自己啓発の促進	職員の政策形成能力及び業務遂行能力の向上を図るため、職員研修を充実させるとともに、自己啓発に向けた自主的な取組を促進します。	総務課
意欲と能力を引き出す仕組みの構築	職員の意欲と能力を引き出す仕組みとして、職員提案制度等を推進します。	総務課
複線型人事管理の推進	人事異動等を通じて幅広い職務分野を担う人材を育成するとともに、特定の職務分野に精通した職員を計画的に育成する複線型の人事管理を推進します。	総務課

## 施策の展開

### 5-3-5 電子自治体の推進

#### 取組方針

情報セキュリティの確保に十分留意しながら、情報通信技術を活用した電子自治体\*の構築を推進することにより、業務の効率化及び市民サービスの向上を図ります。

#### 取組内容

取組	取組の概要	主管課
業務の標準化の推進	業務の標準化を推進し、システム運営経費を抑制するとともに、行政事務の効率化を図ります。また、定型業務のRPA*(ロボティック・プロセス・オートメーション)化の導入について検討します。	企画課
情報セキュリティ対策の強化	情報セキュリティポリシーに基づき、情報管理に対する知識の習得と意識向上を図ります。	企画課
ICT*部門の業務継続計画の策定	災害発生時等の非常時優先業務の円滑な遂行を確保することを目的として、ICT*部門の業務継続計画を策定します。	企画課
オープンデータ*の推進	公共データのオープン化を推進し、行政の透明性・信頼性の向上、行政の高度化・効率化、市民や民間企業との連携を図ります。	企画課

## 施策 5 - 4 広域行政の推進

### 施策の大綱

日常生活圏の拡大や経済活動の広域化に伴う様々な行政需要や課題に対し、近隣自治体及び国・県と連携・協力しながら、その解決に向けて取り組めます。

### 施策推進の背景と課題

人口減少と少子高齢化が進む中、市民の日常生活圏が行政区域を越えて拡大し、また、行政需要の多様化・高度化により市単独での解決が困難な課題が増える等、広域連携による対応や課題解決の必要性が高まっています。

今後も、広域的な行政課題に適切に対応するため、近隣自治体との連携を図り、効率的な事務事業の実施に努めるとともに、国や県、共通課題を持つ他自治体等との連携を強化しながら、共同による調査研究及び事業実施に取り組み、多様化・高度化した市民ニーズに的確に対応していく必要があります。

図表-48 本市が加入している一部事務組合等

名 称	構成団体	内 容
匝瑳市横芝光町消防組合	匝瑳市、横芝光町	消防
匝瑳市ほか二町環境衛生組合	匝瑳市、多古町、横芝光町	火葬場、ごみ処理
八匝水道企業団	匝瑳市、横芝光町	上水道
東総衛生組合	匝瑳市、旭市、多古町、横芝光町	し尿収集処理
九十九里地域水道企業団	匝瑳市、茂原市、東金市、山武市、横芝光町、大網白里市、九十九里町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町	水道用水供給
東総地区広域市町村圏事務組合	匝瑳市、銚子市、旭市	職員共同採用試験、職員共同研修、ごみ処理
千葉県市町村総合事務組合	県下全市町村・一部事務組合・広域連合	公平委員会、常勤職員の退職手当、交通災害共済、非常勤職員の公務災害、職員共同研修、自治研修センターの運営ほか
千葉県後期高齢者医療広域連合	県下全市町村	後期高齢者医療保険

## 施策の展開

### 5-4-1 近隣自治体との連携強化

#### 取組方針

市単独での解決が困難な課題解決を図るため、広域的行政課題への取組を共同で行うとともに、連携・協力による適切かつ効果的な事業の推進を図ります。

#### 取組内容

取組	取組の概要	主管課
広域的行政課題の共有と連携推進	広域的行政課題に対する情報共有を図りながら、連携のとれた取組の実施を推進します。	関係各課
構成自治体及び事務局との連携強化	一部事務組合及び広域連合の円滑な運営を図るため、構成自治体及び組織事務局との連携を強化します。	関係各課

## 施策の展開

### 5-4-2 国・県との連携強化

#### 取組方針

国・県との情報共有を強化しながら、高度な行政需要への対応に取り組みます。

#### 取組内容

取組	取組の概要	主管課
国・県との連携の推進	高度なインフラ整備や広域的な課題に対応するため、国・県との連携を推進します。	企画課 関係各課
人事交流等の促進	県との人事交流や職員の研修派遣により、職員の政策形成能力や行政運営能力の向上を図ります。	総務課